

〔平成25年12月24日
閣議決定〕

独立行政法人改革等に関する 基本的な方針 (抜粋)

【労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構】

- 上記2法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。
- 国が委託事業として実施している産業保健支援に関する事業及び化学物質の有害性調査(日本バイオアッセイ研究センター事業)については、統合法人の業務として集約し、一元的に実施する。このため、産業保健推進センター事業に係る従前の「ブロック化」の方針を見直すとともに、関連する組織・予算の徹底した合理化を行う。
- 労災病院については、法人本部が各病院の運営実態を的確に把握し、内部統制が有効に機能する体制を構築するとともに、その実効性を検証しながら、信頼性ある病院運営・指導体制の確立に努める。

(独)労働者健康福祉機構と(独)労働安全衛生総合研究所の統合について

平成25年10月8日
行革推進会議分科会
厚労省提出資料抜粋

1. 勤労者の健康を取り巻く状況の変化と厚生労働行政に求められる役割

勤労者の健康を取り巻く状況の変化

想定外の新事例

アスベスト関連疾患

胆管がん

労災補償件数が増加

脳・心臓疾患

精神疾患

原因物質の特定、発症機序の
解明を含め、迅速・的確な対応
が必要



日常からの予防対策、迅速・的確な療養、
早期の職場復帰支援が必要

(独)労働者健康福祉機構の主な政策目的

- ・職業に関連した疾病や負傷の予防(労災疾病予防)
- ・速やかな受療・最適な療養(労災疾病治療)
- ・早期職場復帰の実現、治療・就労の両立の支援
(職場復帰支援)

等を通じた、労働者の業務上疾病等の療養と
健康の保持増進等

(独)労働安全衛生総合研究所の主な政策目的

- ・労働災害の防止、労働者の健康増進及び
職業性疾病に関する総合的調査及び研究
- ・専門的観点からの労働災害の原因調査
等を通じた、法令改正の基礎となる科学的知見や
事業場等で活用可能な研究成果の提供

労災病院における臨床研究や医療提供の機能、安衛研における高度な基礎研究・
応用研究機能を有機的に統合し、**予防・治療・職場復帰支援を総合的に展開**

2. 求められる役割を踏まえた組織のあり方

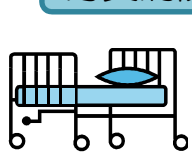
両法人の統合により、労働災害防止に係る基礎研究を、労災疾病の予防・治療や、早期の職場復帰支援に一貫して生かすことのできる体制を構築することが可能となる。

統合後の新独立行政法人

予防・治療・職場復帰支援 <労働者健康福祉機構（労福機構）関係>

- ・臨床研究に基づく労災疾病の予防法、診断法及び治療法の確立
- ・病職歴データに基づく解析・研究

労災病院



産業保健推進センター



- ・セミナー、相談事業、情報提供

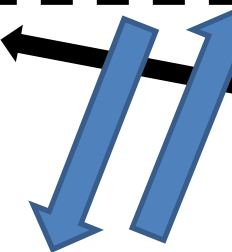
- ・産業保健推進センターを通じた、研究成果の事業場への情報提供・還元

臨床からの
フィードバック

病職歴データの
提供



研究成果の臨
床（労災病院）
での活用



労働災害に係る基礎研究・応用研究

<労働安全衛生総合研究所（安衛研）・日本バイオアッセイ研究センター関係>

労働安全衛生総合研究所関係

- ・労災事例の科学的専門的な調査
- ・発症メカニズム等の究明
- ・作業環境改善措置の開発



日本バイオアッセイ研究センター関係

- ・化学物質の有害性（発がん性）の調査



労災疾病・
負傷事例



事業場

労働者



保健師

産業医



3. 統合による効果の具体例

- 労福機構と安衛研の統合により、労働災害による疾病・負傷の予防に関する政策について、発生からそのメカニズムの解明まで一貫して把握・研究できるようになり、施策を企画立案するために必要な行政への情報提供や助言が、迅速・効率的に行われるようになる。
- 具体的な効果は下記が想定され、疾病の予防のほか、研究成果の職場等の現場への普及も促進。

① 労福機構(労災病院)の保有する臨床データの安衛研とバイオによる活用

→ 安衛研における職業性疾病の予防等に関する研究の効果を高めるため、臨床データがきわめて重要。同じ組織となることで、データの活用効率が飛躍的に上昇。

(具体的な活用方法)

- 労災病院が長年蓄積している病職歴データを活用した、大規模疫学調査研究の実施
- 労災病院での症例などを端緒に → 安衛研による疾病の発生機序に関する基礎的な解析 →
→ 日本バイオアッセイ研究センターによる原因物質の有害性の有無の確認

② 安衛研の基礎研究の成果の労福機構による活用

→ 安衛研の基礎研究の成果を、労福機構の臨床研究に活用。

(具体的な活用方法)

- 石綿による疾病の診断・治療に係る臨床研究への、安衛研の石綿繊維の同定技術の活用
- 安衛研の事業場のメンタルヘルス対策の取組状況に関する研究と、労福機構の臨床研究との連携による、メンタルヘルス対策の強化

③ 安衛研と労福機構(産業保健推進センター)との連携による効果

→ 安衛研と労福機構の産業保健推進センター等が連携し、産業医・保健師・企業の安全衛生担当者などの産業保健の専門家を通じた研究成果の職場への普及のためのチャンネルの確保・社会還元が可能に。

(具体的な活用方法)

- 安衛研の研究成果等を活用し、産業保健推進センターにおける産業医等の研修カリキュラムや資料を開発することによる、研修の質の向上
- 産業保健推進センターが持つ全国の事業場の情報等を活用したアンケート調査やフィールド調査等、実践的な研究の実施

(独)労働安全衛生総合研究所(及び日本バイオアッセイ研究センター)の概要

安衛研の概要

- 設立：平成18年4月1日
独立行政法人 産業安全研究所
独立行政法人 産業医学総合研究所 } 統合
所在地：東京都清瀬市、神奈川県川崎市
- 主な事業
 - ・労働安全衛生分野の調査研究
 - ・労働災害等の原因調査
- 役職員(非国家公務員)
 - ・役員：5名(理事長1、理事2、
監事2(うち1非常勤))
 - ・職員：100名(平成25年4月1日現在)
- 平成25年度予算
 - ・運営費交付金 約20億円

バイオの概要

- 設立：昭和57年4月
所在地：神奈川県秦野市(施設は国が保有)
- 主な事業
 - ・発がん性の有無を確認するための長期吸入試験
 - ・その他経口試験、生殖毒性試験等(民間企業や公的機関からの委託によるもの)
- 職員数(非国家公務員)
 - ・職員：27名(平成25年4月1日現在)
- 平成25年度予算
 - ・約12億円(うち国からの委託費 約10億円)

主な役割と実績

労働者の安全及び健康を確保するため、労働災害及び職業性疾病の予防等に関する総合的な調査及び研究を行う日本国内で唯一の労働安全衛生分野の総合的な研究機関である。

(1) 労働安全衛生分野の調査研究 ◆平成24年度実績：16件

労働安全衛生施策の基礎となる科学的データを提供し、法令・通達等の制定・改定を通じて、労働者の安全と健康の確保を図る。

(例)

- 除染作業における内部被ばく線量管理のための浮遊粉じん濃度評価手法に関する研究
- 東日本大震災における石綿に係る廃棄物及び船舶解体処理時の石綿飛散状況の把握及びばく露防止対策に関する研究
→法令改正やガイドラインの策定等に活用

(2) 労働災害等の原因調査 ◆平成24年度実績：災害調査8件、鑑定依頼等31件

行政では原因究明が困難な大規模、複雑な労働災害について、行政機関や捜査機関からの要請を受け、科学的専門的な観点から原因究明・再発防止のための調査を実施。

(例)

- 大阪府の印刷事業場における「胆管がん」の集団発生に関する調査
- 岡山県倉敷市の海底シールドトンネル建設工事中の崩壊水没事故の調査

参考資料

主な役割と実績

バイオアッセイ研究センター事業は、厚生労働省の委託事業であり、長期吸入によるがん原性試験を行っている。同センターは、日本国内で唯一の長期吸入試験を実施できる試験機関である。

(1) がん原性試験の実施 ◆平成24年度までの試験実績：計50物質

国が選定した化学物質について、長期吸入によるがん原性試験(空气中に化学物質を混ぜて吸入させる試験)を実施。予備試験等も含め、1つの化学物質の試験に約5年間を要し、毎年1物質ずつ新規に試験を実施している。

厚生労働省では、同試験を通じて有害性が認められた化学物質について、「労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づく健康障害を防止するための指針」の対象物質に追加することにより、当該物質による労働者の健康障害の防止を図っている。

独立行政法人労働者健康福祉機構の概要

法人の概要

- 設立：平成16年4月1日
特殊法人 労働福祉事業団から移行
所在地：神奈川県川崎市
- 主な事業
 - ・労災病院の設置・運営
 - ・関連施設の設置・運営
医療リハビリセンター、総合せき損センター等
 - ・産業保健推進センター事業
 - ・未払賃金の立替払事業 等
- 役職員（非国家公務員）
 - ・役員：7名（理事長1、理事4、
監事2（うち1非常勤））
 - ・職員：15,609名
うち、労災病院 14,981名
(平成25年4月1日現在)
- 労災病院: 30病院（2分院あり）
12,762床（平成25年1月1日現在）
- 平成25年度予算（うち、国費）
 - ・病院事業 2,866億円(0円)
※労災病院事業に国費の投入なし
 - ・その他の事業 431億円(286億円)
※国費286億円のうち、
未払賃金立替払事業補助金185億円

主な役割と実績

予防から治療、リハビリ、職場復帰支援に至る一貫した労災医療の提供や、労災疾病の研究等により高度専門的医療を確保・提供する中で、アスベスト関連疾患、職業環境の変化に伴うメンタルヘルスなどの新たな課題にも対応するほか、事業場における産業保健活動の支援を行うなど、労災補償行政、安全衛生行政のセーフティネットを担う。

(1) 労災医療の提供

労災疾病等に関する予防から治療、リハビリ、職場復帰支援に至る一貫した高度・専門的な医療の提供

(2) 労災疾病研究成果の普及促進

病院ネットワークを活用した症例データ等の収集・研究を行い、医療技術や知見を開発・確立し、診断・治療法等を労災指定医療機関等に普及

(例) 労災医療に関する研究発表 11,063件（H16'～H24'）

アスベストへの対応

- ・アスベスト疾患センター25か所設置
- ・「アスベスト関連疾患日常診療ガイド」の作成
- ・石綿関連疾患診断技術研修実施 6,123人（H21'～H24'）

(3) 産業保健活動の支援

事業場において産業保健活動を行う産業医、企業の安全衛生管理担当者等の産業保健スタッフに対する専門的な支援

(例) 産業医等に対する専門的研修 33,577件（H16'～H24'）

産業医等に対する専門的相談 218,337件（H16'～H24'）

胆管がん問題への迅速な対応（健康相談357件（うちフリーダイヤル136件）、研修19件）（H24'）

(4) 労災補償行政のバックアップ機能

労災医療の専門的知見による労災認定意見書の作成等

(例) 労災認定に必要な意見書の作成 31,410件（H16'～H24'）

地方労災医員 74人（H24'）

（業務上負傷、疾病の診断について医学的観点から逐次文書/口頭で意見）

アスベスト疾病認定の医学的判断となる石綿小体の計測検査

470件（H18'～H24'）